第15回 垂水市新庁舎建設検討委員会 会議録

■日時:令和3年3月12日(金)9:30~12:00

■場所:垂水市役所3階 全員協議会室

■出席者

【垂水市新庁舎建設検討委員会】

鯵坂委員・橋口委員・山口委員・立山委員・前田委員・川井田委員・黒川委員・吉川委員 (欠席)後迫委員・杉元委員・安藤委員・菅委員

【事務局】

企画政策課長·同課庁舎建設総括監·同課課長補佐兼庁舎建設係長·同係主査

1. 公開議決

(事務局) おはようございます。本日は、お忙しい中、本委員会にご出席をいただきまして、誠 にありがとうございます。

会に先立ちまして報道機関の皆様が取材に来ておられます。会議の公開につきましては垂水市附属機関の会議の公開に関する要領第2条に準じて、原則公開するものとしております。同要領第3条の規定では会議の一部または全部を公開しない場合には、会議の付議を経るものとなっております。また非公開の場合は理由を付す必要がございます。

本日の会議を公開することとしてもよろしいかお諮りしたいと存じます。

(委員長) 事務局から説明がありましたとおり、本日はマスコミが来ているとのことです。

私としても、非公開とする理由はないかと考えます。

本日の会議について、公開とすることとしてよろしいか、お諮りします。

(委員、了承)

了承されましたので、本日の会議は公開で行うことといたします。

2. 開会

(事務局) それでは、ただいまより第15回垂水市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。 改めまして本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきましたことを感謝申し上げ ます。

はじめに、欠席委員の報告を行います。菅委員、安藤委員、後迫委員、杉元委員が所要により欠席との報告を受けております。

以上、4人の欠席がございますが、垂水市新庁舎建設検討委員会設置要綱第6条第2項により過半数の委員の皆さんのご出席をいただいておりますので、委員会は成立していることをご報告申し上げます。

3. 事務報告

(委員長) それでは、皆様方のご協力をいただきながら進めさせていただきます。 はじめに、事務報告について事務局の説明をお願いします。

(事務局) 本日はお忙しい中、ご出席ありがとうございます。

まず、事務局からの報告につきまして、1点目が今回の開催通知に同封して前回の意 見聴取の会議録を送付させていただいております。議事録のご自身の発言の箇所などで 修正がある場合にはご連絡をくださいという旨のご連絡があったと思いますけれども、 修正があるようであれば本日中に事務局に言っていただけましたら、修正の対応をさせ ていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議内容の説明をさせていただきます。本日は、本委員会において前回の意見 聴取を踏まえて提言書を作成していただけると聞いております。委員長に素案の作成を お願いしておりますので、素案を見ながら協議をし、最終的な提言書の作成、取りまと めをしていただきたいと思っております。

最終的な提言書が作成できましたら、会議終了後に市長室において、市長は公務のため今日は欠席ということですので、副市長のほうが対応するということですけれども、 提出していただいて終了という形になると考えております。

事務局からの説明は以上になります。

(委員長) それでは、早速ですが協議に入ります。

前回の考える会、進める会の代表の方々との意見聴取については、委員の皆様も大変であったと思いますが、ご協力いただきましてありがとうございます。

意見聴取の内容については、事務局から事前に会議録(案)が送付されていると思いますので、ご出席いただいた方も欠席された方も、内容のご確認はいただけているかと思います。

我々の本委員会の任期も3月末までとなっておりますので、本日は前回の意見聴取で 賛成反対の方々から出されました意見を踏まえて、本委員会として来年度からの新たな 外部委員会に垂水市の庁舎のあり方の検討をどのように引き継いで行くのかということ の協議をして、提言書のかたちで取りまとめて市長に提出したいと考えておりますので、 よろしくお願いいたします。

提言書の素案については、前回の会議で私が素案を作成して、素案をもとに協議して 最終の提言書を作るとの結論になりましたので、事務局と調整しながら作成した素案が お手元にあるかと思います。

この素案をもとに進めてまいりたいと思いますので、まずは事務局から説明をお願い します。

- (事務局) 前方のスクリーンに素案を映し出しております。これをもとに事務局が順番に読みま すので、途中途中で止まりながらご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願い いたします。
- (委員長) 素案について説明しますと、「1. 意見聴取について」は、前回の意見聴取で出された 意見の要旨を記載しております。「2. 本委員会からの提言」については、最後に協議し たいところですので、まず、「1. 意見聴取について」からお願いします。

(事務局) では、順番に読み上げますので、何かございましたら止めていただければと思います。 表題については「垂水市庁舎のあり方の検討についての提言書」今般、垂水市庁舎整備に関し、これまでの検証と今後の市庁舎のあり方を検討する際の参考とするため、本委員会において、これまでの新庁舎建設計画について賛成・反対の意見を持つ市民への

意見聴取を実施いたしました。

意見聴取後、各委員から様々な意見が出され、活発な議論を行いましたので、来年度からの新たな検討委員会に引き継いでいただきたく、下記のとおり意見聴取の取りまとめ及び提言し、これからの垂水市庁舎のあり方が円滑に市民理解を得ながら進むことを委員一同願っております。

続いていきます。「1. 意見聴取について(1)これまでの新庁舎建設計画に賛成・反対の理由」。

反対意見の市民の意見。これまでの新庁舎建設計画に賛同できる点は全くない。市民との合意形成については市民アンケートや反対意見の市民との対話がなかった。候補地については海辺の土地は防災拠点となり得ず、街づくりの面からも問題があった。規模については今後の本市の人口減少を考えると延床面積、敷地面積共に過大な計画であった。コストについては建設事業費が他自治体より高額であり身の丈に合っていなかった。一番候補地としたらいけないところに選んだことに最初の間違いがある。

賛成意見の市民の意見。これまでの新庁舎建設計画は最良の計画案と考えており実現していれば市民にとっても大隅半島にとっても拠点となる新庁舎になったであろうことを思うと本当に残念である。プロセス、安全性、候補地、コスト、規模等についてすべてにおいて適正だった。候補地については、当初は海辺での建設計画で不安を抱いたが、住民説明会、車座座談会、広報誌等で幾度となく市民に対して説明がなされ実際に参加して問題点を解消し、大きな問題はなかった。

- (委員長) ここまでで、前回の意見聴取で考える会、進める会両方の方々にお聞きした内容をま とめたものですが何か見落としているところとか、追加や間違っている点等がございま したらご意見をお願いします。
- (A委員) 私は、前回は消化不良というか言いたくて言いたくても言えなかったことがあった。 一番候補地としたらいけないところに選んだことに最初の間違いがある。との意見が あったが、50mもないところに災害弱者が入所する民間の施設があります。その入所者 は放っておいてもいいのか、対策をとらなくてもいいのか聞きたかった。彼らはどうい う答えをするのか。

まして、中央病院もある、県営住宅もある、おそらくこれらを造る際は県の許可をとって建設されたはずだが、それを一番選んではいけないところに市庁舎を選んだ。と言う。どうにも理解できない。大津波が来るのは明日かもしれない。私たちも自信がないと言われたら洒落にもならない。どっかの官僚じゃないが、地震が忖度をするのか。

昨日は東日本大震災がちょうど 10 年でしたが、津波が襲ったところは海岸から4 kmで84名の先生、子どもたちが亡くなっている。垂水は起伏がなくて4 km先まですぐ行くと思います。

そういうことを聞けなかったものだから、帰ってから調子が悪かった。彼らに 100 歩 譲ってどういう答えが返ってくるか。中央病院、ひまわり苑の災害弱者は一度災害が起 こったら逃げられない方ばかりである。若者だったらなんとかできるだろうがそうはいかない。

考える会の考え方は待ったなしです。明日にも大津波が来るかもと言っている。そんな誰も予想できない。そうであれば、彼らはそういう意見で反対を勝ち得たわけだから、 彼らにはそういうところの対策を取ってもらいたい。それだけです。

(委員長) ありがとうございます。今のご意見は貴重なご意見だと思いますので、これからどのように考えていくかということでこの後、議論させてください。

市長宛ての最終的な提言書と前回の議事録の二つが公開されると思いますので、この二つを読んでいただければ意見聴取の内容についてはわかると思います。

提言書の意見聴取のところですべてを網羅する必要があるのかについてもご意見があるなら検討してもいいかもしれません。ある意味で我々が前回言われたままのことを書くわけなので、初めて読まれた方がそうかと思ってしまうのではということもありますので。

A委員のストレスが溜まってしまいすみませんが、とりあえず最後まで進めさせていただいてもよろしいですか。そういうことも含めながらご意見をいただければと思います。

とりあえず「1. 意見聴取について」の「(1) これまでの新庁舎建設計画に賛成・反対の理由」はよろしいでしょうか。

では、「(2) これまでの外部委員会の活動について」をお願いします。

(事務局) 「(2) これまでの外部委員会の活動について」

反対意見の市民の意見。外部検討委員会としての機能を発揮されたのか非常に疑問である。「垂水市庁舎整備に対する意見書」(※令和2年11月市長へ提出)において新たな計画を作るにあたっての候補地に現在地と市民館と並べてフェリー跡地を挙げていることは理解不能である。

賛成意見の市民の意見。学識経験者と市民の代表者が市民目線で様々な観点から丁寧に議論されていたと考えている。そのようなレベルの高い議論の中身をもっとメディアを始め情報公開がされ、多くの市民に周知されていればさらに良かった。

- (委員長) ありがとうございます。「(2) これまでの外部委員会の活動について」のところはいかがでしょう。ご意見がなければ、「(3) これまでの市の取り組み方について」をお願いします。
- (事務局) 「(3) これまでの市の取り組み方について」

反対意見の市民の意見。反対意見の市民の声に真摯に耳を傾けようとしなかった。市 の広報誌への掲載や住民説明会を繰り返し、一方的な説明を行うばかりであった。

賛成意見の市民の意見。旧フェリー跡地は3つの候補地の中でも一番賛成が多かった 場所であり、それによって市も計画をされた。場所的にも計画的にも予算的にも何らま ずいところは一つもない。

- (委員長) ありがとうございます。「(3) これまでの市の取り組み方について」はよろしいですか。では、「(4) 新たな計画として求められることについて」お願いします。
- (事務局) 「(4) 新たな計画として求められることについて」

反対意見の市民の意見。旧フェリー跡地以外のこれまでの計画候補地であった市役所

及び市民館敷地でまずは検討すべきである。本市は人口減少が進むことからコンパクトでコストの安い庁舎を建設するべきである。計画は執行者である市が考えるべきである。

賛成意見の市民の意見。これまでの計画と同様に安全性の確保を大前提とすること。 市への財政的支援がない状況であるが市民に負担のない計画であること。住民説明会、 車座座談会、広報誌での周知等を経て、専門家、市民の意見をよく聞いて進めること。 候補地については徹底した議論が必要となってくること。予算との兼ね合いもあるので、 新たな計画は簡単には進まない状況と考えている。

(委員長) ありがとうございます。

(B委員) ちょっといいですか。新たな計画として求められることについての3つ目、「計画は執行者である市が考えるべきである。」の補足が欲しいと思うのです。何故かというと、反対の方々に質問として「あなた方はどのようなものを建てたほうがいいのですか。予算はどう考えているんですか。」ということを受けて、「これは持っているお金がないんだから素人だから、市がやるんじゃないかな。」というような答えだったと思うんです。これだけ見るとそういう意味合いというか、経過がわからないというか、どうでしょう。

(委員長) ちょっと唐突かもしれませんね。

(副委員長) 今まで市がやってこなかったように聞こえますね。

(A委員) いいですか。「本市は人口減少が進むことからコンパクトでコストの安い庁舎を建設するべきである。」考える会には元議員で市長選挙に立候補した人も2人いるが、垂水市は人口が減ると。増えることをなぜ考えないのか。コロナで私も考えた。東京の人口が減らないかと。今の会社は自宅のパソコンで仕事ができる時代で、いくつもの会社が手を挙げています。そうしたら本社もいらない。大きいところは本社も売りに出している。そういう時代を先取りできないような議員が給料をもらって一つも考えていない。ただ減ることを前提に物事を考えている。そういう人たちを我々が選んだから仕方がないと諦めるのも腹が立つ。

私は、今回は市庁舎の賛成反対ではなくて、乱暴な言い方をしたら市長選挙の続きじゃなかったかなと思っています。純粋に市庁舎を考えて活動をして、投票をしたのかと思う。彼らにそう聞いてみたかった。

(委員長) ありがとうございます。では、次の「(5) 現庁舎について、安全性・耐震化・長寿命 化について」をお願いします。

(事務局) 「(5) 現庁舎について、安全性・耐震化・長寿命化について」

反対意見の市民の意見。耐震診断については県命令に従い実施することは致し方ないが、耐震補強及び長寿命化と並行して新たな新庁舎建設計画の検討を行う必要がある。

賛成意見の市民の意見。現庁舎は雨漏りをしているところもあり、市の職員はこんなところで仕事をされているのだなと本当に情けなく思う。これから先 60 年の建物を見据えて職員が安心して働ける場所を確保してやらないといけない。考える会が作られた案が現実的に実現可能なのか考える余地はあると思う。新計画を作っていく間は現庁舎を使えるように補強をするなどしないと、市民と市職員の安全性を確保されないのは問題である。現庁舎をある程度の期間使いながら同時進行で計画案を作っていくしかない。

(委員長) 何かご意見はありますでしょうか。

(副委員長) 賛成派の2番目で「確保してやらないといけない」はすごい上からじゃないですか。

この発言があったのですか。表現として聞きたい。

- (事務局) 会議録で言いますと、17ページの下から3行目くらいですが、口語と文語の違いかと 思います。
- (委員長) 「確保すべき」くらいでしょうかね。それでは、「(6) 今後の庁舎建設の進め方について」に進みたいと思います。
- (事務局) 「(6) 今後の庁舎建設の進め方について」

反対意見の市民の意見。新たな外部検討委員会への参加の意向については、旧フェリー跡地を建設候補地から除外すること及び市長との話し合いがなされないと回答できない。

賛成意見の市民の意見。新たな外部検討委員会への参加の意向については、これまでの計画を最良のものとして賛成してきて、それなりの建物にはそれなりのコストがかかるものと考えているが、反対された方々がどのような意見を持っているのか新たな検討委員会には反対の方々も参加して進めていただきたい。

(委員長) 以上が前回の意見聴取をまとめたものになりますが、どうでしょうか。

先ほどA委員からご指摘がありましたように、少し何かコメントを入れますか。こういう考えで検討をしてきましたということを入れてもいいと思うのですが。

これだけを読んでしまうとこれまで我々が検討してきたことが反映されてないことに なってしまいますね。

よくある方法として、「(1) これまでの新庁舎建設計画に賛成・反対の理由」に戻っていただいて、「(1) これまでの新庁舎建設計画に賛成・反対の理由」の最後のところに四角く囲って「これまでの検討委員会での経緯」と少し説明を入れる方法もあると思う。

そこに候補地については現庁舎と市民館の土地と海側の土地というのは基本的に海抜に差がないということと、敷地の取得と建替え経費からあの場所に決まったと思うのですが。ここを使いながら移れるということでしたよね。

あとはA委員がおっしゃったように病院等がある状況の中で建ててはいけない場所と は考えていないというようなことを入れるかどうかなんですが。

- (B委員) 私たちの委員会が、あの土地ありきでスタートしたのではなく、色々な候補があった けれど、コストなどを考えてこの選択に至ったということをね。
- (C委員) よろしいですか。今のこのまとめは賛成、反対の意見をまとめただけなんですよね。 それに我々の意見を取り入れるということはちょっとまずいんじゃないですか。

というのは、賛成意見はこうありました。反対意見はこうありました。と今まとめています。それはそれとして、我々の意見は極端な話、入れる入れないかは別にして提案の中でそれは入ってくるのではないか。

この文書は賛成反対をまとめたらこんなことになりましたというのを皆さんに知らせるものではないですか。我々は意見を述べられる場はあるんですか。

- (委員長) ないです。これをまとめて終わりです。
- (C委員) ですよね。だから賛成者はこう言っていました。反対者はこう言っていました。それ をまとめて報告するのではないですか。
- (B委員) ただ報告をするのではなくて、それを受けて委員会としての意見を出すと思います。

- (C委員) それを受けてどうするかはこの次の提言のところでお互いに考えていかなければならないんじゃないですか。委員会ではこんな意見もある、こんな意見も出た。そういう方向ではないんですか。
- (委員長) そういう発想でやっていますが、A委員からもご意見があったように、このままでは 読んだ方はそうなんだと考えてしまう気がします。
- (C委員) だからA委員のすばらしい意見も我々で話し合って、提言書の中に一文でも入ってくる可能性があってもいいのではないですか。
- (委員長) 次のところに説明を進めたほうがいいかもしれませんが、提言書の3項目ですね。ここに今までの理由などを盛り込む状態になっていないんですね。 ですから、委員会の意見じゃなくて委員会での経緯というかたちで事実だけは書いておくほうが良いのではないでしょうか。
- (C委員) 意見は意見でまとめたということで報告は終わりじゃないですか。
- (副委員長) 市長だけが見るのであれば今までの経緯はわかっているのでいいと思うのですが、何も知らない初めて内容を見る市民の方々にも公開される文章なので、市民の方々が見たときにどう思うかということもありますよね。
- (C委員) だから市民が見たときに反対意見はこう出ました。賛成意見はこう出ました。それを お知らせすればいいわけでしょう。
- (副委員長) 我々は何もしていなかったのではと思われないですかということです。
- (C委員) この前の意見聴取はそうではなく、市民意見を聞くための会だったでしょう。市民意 見を聞いてそのあと委員会で話し合ったわけでしょう。だから意見聴取ではこんな意見 が出ましたよと。意見聴取をそのまま書いてもいいんだけど。
- (委員長) 会議録だけを公開して提言は別にということも可能ではありますが。
- (C委員) きれいにまとめられていらっしゃる。これはこれでいいんじゃないですか。
- (D委員) すみません。自分も実際には、この委員会の途中からの参加でスタートからの経緯は よくわからないところもあります。自分が参加した時にはもう基本的には出来上がって 細かいところを修正する段階だったので。

これを次の検討委員会に引き継ぐわけですよね。そう考えるとやはりこれまでの経緯などがあったほうが次の検討委員会もいいのかなと思う。C委員がおっしゃるとおり、これはこれでというのもすごくわかるのですが、例えばもう一つこれまでの経緯をまとめたものがあってもいいと思う。

- (委員長) そうしますと、提言書には、意見聴取の内容の下に、これまでの委員会の経緯を持ってくるということですね。それぞれに、これまでの庁舎建設計画の項目があって、外部委員会の活動があって、市の取り組み方とかあって、それぞれ委員会の経緯はこうですよ、ということを書いていくと。
- (D委員) そうですね。それぞれに対しての説明というか、理解というか。そのような書き方でもいいのかなと思います。
- (委員長) そういう方法もありますね。
- (A委員) 物事を決めるときには反対意見はあると思う。でも、反対意見を言う場合は対案を示さないと。場所、あるいはコストについても。我々はあの場所でのコストはこのくらいかかる、ここと市民館だとこのくらいかかると検討した。

ただ反対するのではなくて、自分たちの考え方では、市が示したあるいは検討委員会 が示した案から場所もコストもこう違うと考えると対案を示さないと。

反対は誰でもできる。言葉で反対すればいいわけだから。どうにも屁理屈に聞こえて 仕方がない。反対する方々が、そういったところがきちんと説明できたら私も向こうに 座るんだけど。ここがどうにも納得いかない。

(委員長) 今ですね、方法が4つあって。1番目は四角で囲んで委員会の経緯を書く。2番目は 経緯を何も書かない。3番目は最初の意見聴取の内容を取ってしまって提言だけにする。 4番目はさっきおっしゃったような1と2の間にもう一個設けて経緯などをコンパク トに書く。と4つの方法があります。

> 皆さんのご意見をまとめると、このままでは委員会としてすっきりしない、消化不良 を起こすことになりかねないと思います。四角で囲うか、全く載せないか、経緯の項目 をつくるか。その3つで議論をしましょう。

(E委員) よろしいですか。一般の市民からすると、反対の方々はこの検討委員会を立ち上げた 当初からはまだ反対ではなかったんですよ。ある時期から突如として赤い旗が立ちだし て運動がどんどん活発になっていった。

その間も検討委員会はずっと進んでいたんですよね。

最初から反対だったらなぜ計画当初の段階で反対を挙げなかったのかちょっと不思議な点がある。反対は後から出てきたことですよね。だが、そういう経緯を一般の市民の 方は知らない。

市長選のあとから考える会に入っていったのを私も見てしまった。だからその辺がちょっとおかしい。あれだけ協議してきたにも関わらず、なぜというのがいつも引っかかっている。

(A委員) 行政にも我々にももっとできることがあったのではないかと思う。我々は最初A、B、 Cと言っていたが、市役所のところ、市民館のところ、旧フェリーのところと議論しま した。

議論の結果、Cがやはり良かった。その結果を資料にまとめられた気がします。色々とそのときに議論しましたよね。Aがこうだった、Bがこうだった、だからCになったんだと。コストの面でも話し合ったわけだから。そのような議論の説明が市民に対して我々も足りなかったかなと思います。

- (E委員) それは市報でもけっこう掲載されてきたことなんです。市民はそこを熟読しているか どうかのことだと思う。
- (A委員) もう少しわかりやすい方法を考えてもよかった。
- (E委員) 住民投票というのがよくわからない市民が議員の誘導で反対に入れたとかあるんです よ。結局、賛成よりも反対が多かった。それだけ反対運動をしたんです。
- (A委員) 市民の皆さんも海辺を 15 分くらい歩いたらわかると思う。施設が建っているところが見えるわけだから。
- (委員長) これまでの経緯をまとめたほうがよさそうですね。
- (事務局) よろしいでしょうか。委員会活動については事実関係だけであれば事務局で、第何回 委員会でこのような協議をしていただいて、意見書をまとめたと候補地の評価をしたと か実績をホームページ等で公開できると考えております。

提言書についてですが、素案ではC委員がおっしゃったように意見聴取の賛成派反対派の意見をこういう意見が出ましたと記載して提言の内容をまとめる形でありましたが、意見聴取での意見に対して委員会としてリアクションをどうするのかというところだと考えております。

リアクションを入れるのか入れないのか、入れるのであればどのくらい入れるのかということで順番立てて考えていく。最終的にどのように考えてるのかを考えていただければと思うのですが、入れるのであれば、例えば項目ごとに対しての意見を書くというやり方がございます。

意見聴取で出た意見のこの部分に対しては委員会としてこのような見解を持っていますというまとめ方ができるのではないかなと思うのですが、それぞれに書いてしまうとボリュームもあるし、委員会としてまとめる作業になると思いますので、例えば今は「1. 意見聴取について」、「2. これまでの外部委員会の経緯」となっていますが、見解とこれまでの活動経過を早急に調べて記載すべき部分は何か作業をしようと思っているのですが、その方向性だけ決めていただければ、事務局でする作業があれば会議中に並行して作成できるかなと思います。

(委員長) 私からも意見を申し上げてよろしいでしょうか。今、議論になっている経緯は記録と して記載していた方がいいと思う。会議録だけでは全てを読んでもらえない気がしてい ますので、記録は記録として資料としてつけるかたちでいいと思います。

それ以外にもう少しわかりやすくしたものをリアクションとして書くのか、これまでの経緯として書くのか。そちらの方市民の皆様には読んでいただけるような気がします。

これまでの経緯については、D委員からもご意見をいただいたのですが、詳しいものもあるが $3\sim5$ 分でわかるようなものがあって、次の委員会に引き継ぐことは必要ですよね。

これまでの経緯は載せるということでよろしいですか。

リアクションするかどうするかなのですが、リアクションを書くとすればこれまでの 取り組みをもう少しわかりやすく書くことがいいかと思います。

それは反対派に対してだけではなく、我々は外部委員会ですから市に対してもするべきですし、やはり反対派、賛成派の両方に対して委員会としてのリアクションを書いていくべきかなと思います。

- (副委員長) 結局、これは誰に宛ててなのか。要は中身がわかっている市長だけが読むのであれば これでいいと思うのですが、何も関心がない市民の方が見ることも考えて作らないとい けないし、賛成反対の立場の方も見ることも考えて作っておくべきかなと思います。
- (E委員) これまでの委員会の議論の内容などを簡単にわかりやすく入れておかないとね。
- (C委員) 私の考えは今の1.から5.まで、これはそのまま出していいと思う。

委員会としてのリアクション、経緯をどのようなまとめ方にするのかは別にして、最 後の2.の提言ですか。提言の中ですればいいかなと思う。

それと前回の意見聴取の中身を議事録で書いていますよね。これも大きな役割を果た すと思います。だけれども議事録はなかなか読みませんので、これをまとめてくだされ ばいいなと思う。

(委員長) A委員の最初に言った意見は意見聴取の意見だけを読んで、そう思う市民が出てくる

のではないかということだったと思います。なので、意見に対しての委員会としてのこれまでの経緯を、「参照」と書いておいて読んでもらう方法もあると思います。

- (副委員長) 提言書にわかるように書いてある方がよさそうですね。別な資料をつけてもそこまで 調べて読むかといったらどうでしょう。
- (A委員) それと反対の方々は大きな問題を解決しないといけない。ひまわり苑は平屋が2棟ありますが、災害弱者が住んでいるわけですよね。入所者が一番危ない。考える会が言う津波が来たら。ここは岩手のあそことは違って千年の中でもそういう記録はないわけでしょう。大正噴火でもそういう地震、津波の被害はなかったわけでしょう。だからそれがあるなら補償をしないといけないと思う。移転をするか、あそこに高い防波堤を造るか。二つに一つだと思う。それくらいしか思いつかないけど。そこまで考えて反対したのか聞いてみたい。
- (委員長) これまでの経緯を載せるということは皆さんご了解でいいですね。

委員会でこういうことになったということは決を採りますね。提言書の「1. 意見聴取について」の「(1) これまでの新庁舎建設計画に賛成・反対の理由」から「(6) 今後の庁舎建設の進め方について」までに委員会の経緯を少し載せることに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成の方は4人、反対の方は2人ですね。では、載せるという方向にしてもよろしいですか。今から少し簡単な言葉を考えませんか。

まず「(1) これまでの新庁舎建設計画に賛成・反対の理由」。書き方としては、敷地 候補地については、話し合ったのはコストでしたかね。コスト、工期、安全性を鑑み、 新庁舎の候補地として3つの市有地から検討し採択した。

- (E委員) 候補地、候補地と並んでいるから新庁舎の候補地としたら。
- (委員長) 最初の「候補地については」はとってもいいかもしれませんね。
- (事務局) 事実関係で言えば、外部評価というのを行いました。その時に○、×、△の評価をしていただいたと思うのですが、その評価をしっかりと実施していただいた。

その結果について、パブリックコメントを実施して、市としては結果がでて計画をま とめました。提案をして、その提案は適切であると判断して結果に至った。意見書をい ただいたというのが大まかな経緯となっています。

ただ、特に外部検討委員会の評価はコスト、工期、安全性については内部評価とは違う評価がでたりしたものですから、ここを中心にしっかり議論はされたかなと思っております。

- (委員長) 海辺の候補地を何と言えばいいんですかね。フェリーターミナル跡地でしょうか。
- (事務局) 旧フェリー駐車場用地。今の表現からすると「旧フェリー駐車場跡地」、候補地としては、コスト、工期、安全性を鑑み、他の2つの候補地よりは外部検討委員会としては高く評価をしていたと思います。
- (委員長) そこを少し書いた方がいいですね。コスト、工期、安全性を鑑み、新庁舎候補地を市 有地から検討、評価して、旧フェリー跡地となった。
- (事務局) 外部検討委員会としてそこを主張したいのか、事実関係でいえば、候補地評価という のは平成29年12月に第5回外部検討委員会でしたので、その時にどういう作業をやっ たかというところだけにするか、その結果、評価で一番高かったかどうか、評価を入れ

るかは協議していただければと思います。

- (委員長) これは、何回協議をしたのでしたか。
- (事務局) ここは平成29年12月に5回目の委員会でやりました。

外部検討委員会に諮る前に内部評価をやっておりまして、基本計画を作った委託設計会社にA、B、Cの状況説明、調査説明をしていただいて、内部評価の結果と理由をお話して、最終的に外部委員会として評価したという手順で進めてまいりました。

- (委員長) 防災面では地盤改良するとか、街から遠いから歩行者動線を考えようとか記載していたと思うのですが、それについては書かないですか。そういった条件を委員会から出したと付けられないか。たしか、あの時に言ったような気がしますけれども。
- (事務局) 詳細については、AとBについて、コストと工期のことで特にAは工期の面で×がついていました。適していないと判断をしたわけです。一番、工期もコスト上も最適なのが Cの旧フェリー跡地と判断をしていただいております。

ただ、安全面の部分で旧フェリー跡地については、調査会社の説明としては津波想定 区域外、浸水想定区域においても50センチ未満の浸水想定区域になっていましたが、か さ上げなどの安全対策をすることで建設には問題ないという判断をしていただけており ます。

そういった理由で適しているではなくて、「課題はあるが対策を施せば適している」ということで△を当時はつけていただいているところです。

そういった部分を含めて載せるかどうかというところだと思います。

(委員長) 最初の旧フェリー跡地を消していただいて。

課題としては、現庁舎敷地は民有地の買収でしたよね。民有地の買収や仮設庁舎の建設、市民館敷地は民有地の買収が必要でコスト、工期で課題があり、旧フェリー跡地は安全対策を実施することにより対応可能であると判断した。

それでいいと思いますね。簡単にいうとこういうことですよね。

- (A委員) 反対の方々の場所は示していないのですか。
- (委員長) ここですね。
- (A委員) ここにしたら仮庁舎が必要でどこかに仮庁舎を造らないといけない。
- (委員長) 民有地を買収したとしても狭い。駐車場も十分に取れないと思います。

とりあえずこれだけを書いて詳しくは次の章でいいですか。次の「(2)これまでの外部委員会の活動について」にいきましょう。ここは外部委員会の意見としてはどうなんでしょう。

- (C委員) 真剣に考えてきたのに、一番上なんかひどい言い様ですよね。
- (委員長) 会議は何回だったでしょうか。
- (事務局) 本日で15回目です。
- (委員長) 本委員会が設置されてから、これまで 15 回の会議を開催した。くらいにしておきましょうか。
- (事務局) 平成29年6月に設置して、本日を入れて15回の委員会を開催した点と、この間の成果としては基本構想に対する提言とか、基本計画に対する意見書、基本設計に対する要望、前回の意見書、今回の提言書で5回になるので、今回の分を除いて令和2年10月までに提案された4つの意見書の活動経過となるのかと思います。

- (B委員) 反対された方々からすれば、会議を 15 回しようが、20 回しようが、会議はしたので しょう。でも、その中身は我々が希望することをやっていない。ってことでしょう。
- (副委員長) 意見が反映されないことに不満がある。
- (B委員) そう。反対の方々は意見が反映されないから委員会には疑問なの。
- (D委員) これまでの経緯という形で書くと、感想と捉えかねられない。最初の方に、「委員会活動を振り返り引き継ぎ」のように書く方がいいのかなと思う。
- (委員長) 経緯等はすべて3行から4行ぐらいでいいでしょうか。「(3) これまでの市の取り組み方について」ですが、先ほどの敷地選定のところについてご意見あればお聞きしたいと思います。A、B、Cと評価して、その時点では市民の反対意見はなかった。だからあまり詳しい説明をしていないのでしょうね。
- (副委員長)○、×、△で評価して、何処が一番よかったかで決定した。
- (委員長)ですから「(3) これまでの市の取り組み方について」については、敷地選定の段階では 反対の意見はあまりなく。と書いていいかなと思いますが、反対意見はありましたかね。
- (事務局) あまりなかったです。
- (委員長) これはいつでしたでしょうか。
- (事務局) 平成29年12月です。
- (委員長) 平成29年には大きな反対意見はなかった、反対意見もなく。
- (事務局) 基本計画がまとまったのが平成30年3月で、評価の段階ではまだ内部での話なので、 まだその結果も公表していない時期ですので、パブリックコメントとして評価結果を公 表したのが2月なので候補地選定の公表の段階で言えば、平成30年2月かと思います。
- (委員長) 反対意見はあまりなかったんですね。反対意見はあまりなかったが、その後に反対意 見が出たのだったでしょうか。平成30年5月か6月に住民説明会をしたときが初めて ですかね。
 - そこは前回の会議録でも残っていて、〇〇さんの発言で自分が住民説明会で反対をしたが市は聞いてくれなかったと、そこが反対のスタートかなと思っています。
- (事務局) やはり平成30年2月頃でしょうか。平成30年3月に上町通り会が1回意見書を出されました。上町通り会の意見書については、外部検討委員長宛てだったので、委員会で意見書の回答を取りまとめていただいたかと思います。
- (委員長) 市長選挙はいつだったでしょうか。
- (事務局) 平成31年1月です。
- (委員長) その後の反対意見に対して、敷地選定の説明は不足した可能性がある。ということで すね。
- (A委員) この会の何回目の時でしたか、赤旗が立ったでしょう。あの時点でこの会に何人か入ってもらった方がいいのではと言ったと思う。
- (副委員長)あの当時、庁内委員会で3か所の評価をして、我々も3か所から1か所に決まって、 決めましたと発表するときに、要は内部での話でしたから、候補地に含まれている民有 地の方々にも何の説明もされてなかったから、された方がいいのではないか、いや聞い てない、という感じで始まったような気がします。うちの土地を勝手に買うような計画 をしてみたいな話だったのではないかなと思う。

(委員長) 次にいきましょう。「(4)新たな計画として求められることについて」に対しては、 これはこれからの話ですよね。ここは書かなくてもいいですね。

それから「(5) 現庁舎について、安全性・耐震化・長寿命化について」はどうですか。 ここは前回の意見で委員会としてはリノベーションを書いてもいいと思う。現庁舎に ついては、リノベーションも含めて今後検討すべき。これは引継ぎ事項ですね。

これまでの経緯と引継事項とするとわかりやすいですね。

それでは最後「(6) 今後の庁舎建設の進め方について」は、反対の方も参加していただきたいということでしたよね。それを書くかですが、元々意見はあったので反対の方も委員会に入ってもらうと。

- (副委員長) 考える会も建て替えることは反対しないんだという話でしたよね。
- (委員長) 参加していただきたいですね。反対派と書かないで反対意見の市民の方もと書いたら どうですか。
 - 「(4)新たな計画として求められることについて」に戻っていただいて、早急に進めていただきたいと。今回の住民投票によって一時停滞しているが、早急に庁舎の整備について検討していただきたい。どうでしょう。このくらい入れましょうか。これならそんなに刺激的にならないと思うのですが。
- (D委員) (6)のところは反対意見だけではなくて賛成意見も双方入れたほうがいいと思う。
- (委員長) そうですね。反対及び賛成ですね。
- (E委員) 事務局としては何人の想定をしているのか。
- (副委員長) 今が15人の委員会ですからね。
- (委員長) いいですかね。

次に、「2. これまでの経緯」と入れていただいて、これはちょっとこの場でまとめるのは困難だと思うので、ここはちょっと保留でもよろしいですか。案を作って皆さんにお目通ししていただく必要があると思うのですが、どうですか。

- (副委員長) ここは事実関係だけを書くんですよね。だから、別にまとめてもらえれば承諾がなく てもいいのでなないですか。
- (委員長) では、これまでの経緯を書くということで事務局に作っていただいて、私と副委員長 で確認するということでよろしいですか。

では「3. 本委員会からの提言」にいきましょう。それでは読んでいただいてもよろしいですか。

(事務局) 「3. 本委員会からの提言」「1. 現庁舎への対応について」

新庁舎建設計画が白紙となった今、市民や職員の安全を確保するために現庁舎の耐震 診断を行い、その結果を受けた対策を早急に行うべきである。

なお、耐震診断の結果を受けた対応については、新庁舎建設までの暫定的な耐震補強 と小規模な改修とするか、地球環境の保全も鑑みた大規模なリノベーションを実施し長 寿命化を図るか、その方向性について、十分検討を行う必要がある。

(委員長) ありがとうございます。「3.本委員会からの提言」の「1.現庁舎への対応について」ですが、前回の議論の内容をまとめたものですが、今までの事務局の話を聞いていると財源確保ですとか、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と段階を踏む必要があるとのことで、一時的な耐震補強をするのか、耐震診断の結果である程度使えるようであ

れば、それを踏まえて考える内容です。よろしいですか。

次に「2. 候補地の調査検討について」をお願いします。

(事務局) 「2. 候補地の調査検討について」

候補地の選定は、市民の利便性、安全性、経済性などを総合的に判断しなければならないと考えるが、そのためには、庁舎に必要とされる機能や規模の設定が重要である。 特に庁舎規模については、行政デジタル化に伴う市民サービスや防災対応の将来像を十分に把握した上で設定すべきである。

しかしながら、意見聴取の際に新庁舎建設を考える会から現庁舎敷地と市民館敷地に 対するプランが提案されていることから、その実現性についてまずは確認を行う必要が ある。

(委員長) ここはいかがでしょうか。

(C委員) 3行目のところは「庁舎」は「新庁舎」とした方がいいのではないか。

(委員長) 今後の庁舎の必要とされる規模が重要であるということですよね。

(副委員長)入れましょうか。

(委員長) 「新たな」のほうがいいかもしれませんね。新たな庁舎に必要とされる機能や規模の 設定が重要である。

(事務局) そうすれば違和感もないです。

(委員長) 次はどうですか。

「新庁舎建設を考える会から現庁舎敷地と市民館敷地に対するプランが提案されている」のところですね。

(副委員長) 前回、話を聞いたら結局はパースだけで、なんにもないと言われたら検討もできない のではないですか。

(委員長) 候補としてこの2つをまず考えようということですよね。

ご異存なければ、 $\lceil 2$. 候補地の調査検討について」はこのままでよろしいですか。 では $\lceil 3$. 新たな外部委員会設置について」にいきます。

(事務局) 「3.新たな外部委員会設置について」

新たな外部委員会は、現庁舎への対応についての調査検討が加わり、その役割が格段 に大きくなるものと考えられる。

そのような中、現在の外部委員の意向を確認し、新たに多様な考え方を持つ委員を公募で選任すべきである。

なお、委員会運営については、庁舎問題に対して、多様な考え方がある中で、一つの 結論としてとりまとめることは厳しいと考えられるが、議論を重ね、市民意見としてと りまとめ、市執行部が適切な判断を行えるよう努めていく必要がある。

(委員長) いかがでしょうか。完全な公募ではないですよね。次回は公募かどうか。

(事務局) 今はまだ正式には決まってはいないのですが、前回の意見書の中でも公募を導入すべきと意見がありましたので、係内で検討している案としては市民公募を広報誌等で募集して選考委員会で決めていく方法を検討しているところです。

本日の提言書でそのような内容となれば調整をしていこうと思いますので、すべてが 公募なのではなく、これまで同様に外部委員会は学識経験者、関係団体の代表者と、こ れまでは市長推薦枠というのがあったのですが、ここを公募枠にして若干名を設けよう と考えているところです。

(B委員) そうであれば、それを書いた方がいいですね。これでは全てが公募のように思われて しまう。

(事務局) 「公募枠を設けて」でしょうか。

(委員長) 庁舎検討は、なかなか公募しても集まらないみたいです。

今回も考える会の方々は市長と面談ができないなら参加しないとおっしゃっていましたから、どうなるかわからないですね。

では、以上のことで取りまとめて、「2. これまでの外部委員会の経緯」については事務局と私と副委員長で確認してもよろしいですかね。

(事務局) 委員長、15分程度休憩していただけないでしょうか。

(休 憩)

- (委員長) 再開してもよろしいですか。「2. これまでの外部委員会の経緯」の部分もできました ので、確認していきましょう。赤字の部分の書き換えたところだけお願いします。
- (事務局) 「(1) これまでの新庁舎建設計画に賛成・反対の理由」 これまでの経緯と引継事項。
 - ・コスト、工期、安全性を鑑み、新庁舎の候補地を3つの市有地から検討、評価して、 旧フェリー跡地となった。
 - ・現庁舎敷地は民有地の買収や仮設庁舎の建設、市民館敷地は民有地の買収が必要でコスト、工期で課題があり、旧フェリー跡地については、安全対策を実施することにより対応可能であると判断した。
- (委員長) よろしいですか。

(委員、了承。)

では次にいきたいと思います。

(事務局) $\lceil (2)$ これまでの外部委員会の活動について」

これまでの経緯と引継事項。

- ・平成29年6月に本委員会が設置されてから、これまで15回の会議を開催した。
- ・委員会の活動成果としてこれまで、基本構想に対する提言書、基本計画に対する意 見書、基本設計に対する要望書、庁舎整備に対する意見書を取りまとめた。

(委員長) よろしいですか。

(事務局) 原本を確認します。構想は提言、基本計画が要望書、基本設計が意見書ですね。

(事務局) 次、よろしいですか。

(委員、了承。)

「(3) これまでの市の取り組み方について」

これまでの経緯と引継事項。

・候補地選定の段階(平成30年2月)には、大きな反対意見はなかったが、その後反対意見に対して候補地選定の説明が不足していた。

(委員長) よろしいですか。

(委員、了承。)

では次にいきたいと思います。

(事務局) 「(4) 新たな計画として求められることについて」

これまでの経緯と引継事項。

・今回の住民投票によって一時停滞しているが、庁舎の整備について早急に検討して いただきたい。

(委員長) よろしいですか。

(委員、了承。)

では次にいきたいと思います。

(事務局) 「(5) 現庁舎について、安全性・耐震化・長寿命化について」 これまでの経緯と引継事項。

・現庁舎については、リノベーションも含めて今後検討すべき。

(委員長) よろしいですか。

(委員、了承。)

では次にいきたいと思います。

(事務局) 「(6) 今後の庁舎建設の進め方について」

これまでの経緯と引継事項。

・これまでの新庁舎計画に反対・賛成意見の市民の方々も新たな外部検討委員会に参加していただきたい。

(委員長) よろしいですか。

(委員、了承。)

では次をお願いします。

(事務局) これまでの経緯について、第1回が平成29年6月に開催しておりまして、協議内容が委員長副委員長の選出、垂水市新庁舎建設検討委員会について、新庁舎建設の検討結果報告書について、今後の進め方についてとなっております。

(C委員) 項目に変わりはないんでしょう。事務局に任せればいいよ。

(委員長) では、画面をさっと流してください。

(スクロール中)

それでは何かご質問等ございませんか。

これまでの委員会の経緯ですかね。「外部委員会の経緯」と入れたらどうですか。

- (A委員) 反対の方々は垂水市の人口は少なくなるんだからこじんまりとと言っているけれども、 私は違うと思うけどな。垂水はベッドタウンになる確率が高いと思うけどね。
- (委員長) 内容はよろしいですか。よろしければ皆さん、ご了承されたということで進めたいと 思います。これは市長に提出をしたいと思いますので、事務局から追加のご説明はよろ しいですか。
- (事務局) 一言、現委員の皆様においては今回が最後になりますので、事務局としまして、これ までの活動に関しましてお礼を申し上げたいと思います。

この垂水市新庁舎建設検討委員会におきましては、安全性、コスト、市民の利便性といった観点から総合的、専門的に判断していく必要がありますことから、平成29年6月に設置させていただきまして、これまで委員の皆様に様々な課題についてご議論いただきました。委員会からのご意見を反映させていただきながら基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と新庁舎建設に向けて一緒に取り組んでまいったと思っております。委員の皆様にはご多忙にも関わらず、建築の専門家、市内関係機関の代表の方々、そして

市民の代表としまして熱心にご協議いただき、今回まで 15 回にわたる会議と5つの提言、意見書を作成、提出いただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。 本当にありがとうございました。

来年度からの新たな外部検討委員会につきましては、今後は新庁舎の課題に合わせて 現庁舎をどのようにしていくのかといった新たな課題も含めて調査、検討していかなけ ればならないと考えております。本日提出していただきます提言書の内容も市としてし っかりと受け止めながら、新たな役割も増えたことから市民からの公募も含めた新たな 委員構成で新たな外部委員会を設置していかないといけないと考えております。

また今回公募枠を設けることになりましたので、現在の委員の方々におかれましてもご応募いただければ幸いですのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、委員会での内容を真摯に受け止めまして、来年度からの庁舎のあり方の検討に生かされますようしっかりと対応をしてまいりたいと考えておりますので、本委員会はいったん3月末で終了となりますが、今後とも何かと皆様方からのご意見は貴重なご意見と考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。本当に3年間にわたり、感謝を申し上げます。ありがとうございました。そしてご苦労様でございました。

- (委員長) 私からもお願いで、本当にありがとうございました。これまで議論した内容を次に継承していくことも重要だと思いますので、先ほどもありましたように継続していただく 委員の方々も是非お願いしたいと思いますので、ご協力お願いいたします。ありがとう ございました。
- (事務局) 今取りまとめていただいたものは、印刷をしておりますのでもうしばらくお待ちいた だければと思います。印刷したものを皆様にはお配りしたいと思います。
- (委員長) 市長への提出は今日されるのですか。
- (事務局) 委員長が署名をしていただいて、市長の代理で副市長がおりますので提出をお願いいたします。今日が最後ですので皆様も同席いただいて、代表として委員長からお渡しいただければと思います。